

#### Contents

- P.1 男女共同参画会議(第14回)の開催
  - 女性国家公務員の採用・登用の拡大等について
- P.2 男女共同参画会議苦情処理・監視専門調査会監 視結果報告「男女共同参画の視点に立った政府 開発援助(ODA)の推進について」
  - ●「地域におけるチャレンジ・ネットワーク環境整備事業」等について
  - 平成16年度版男女共同参画白書について

- P.3
- 平成16年度「男女共同参画週間」の実施
- ●家庭教育支援における行政と子育て支援団体と の連携についての調査研究委員会報告について
- P.4 ●「第48回国連婦人の地位委員会等について聞く会」 の開催
  - 男女共同参画に関する「基礎研修」の実施
  - INFORMATION



# 国内本部機構の活動状況

# 男女共同参画会議(第14回)の開催

男女共同参画会議の第14回会合が4月23日に開催 されました。

会合では、まず、「男女共同参画の視点に立った政府開発援助(ODA)の推進について」苦情処理・監視専門調査会の古橋会長から報告が行われ、会議として、内閣総理大臣及び関係大臣に対し意見を述べることが決定されました。

そのほか、女性に対する暴力に関する専門調査会の島野会長から「女性に対する暴力についての取り組むべき課題とその対策」について、影響調査専門調査会の大澤会長から「『ライフスタイルの選択と雇用・就業に関する制度・慣行』についての論点整理」について、基本問題専門調査会の岩男会長から「男女共同参画と少子化問題について」、亀井農林水産大臣より「平成16年度農林水産省男女共同参画推進本部活動計画」について、報告がなされました。

その他の議題も含め、会議資料等は、内閣府男女 共同参画局ホームページhttp://www.gender.go.jp/ から御覧いただけます。

## 女性国家公務員の採用・登用の拡大等 について

女性のチャレンジ支援策における「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度に」という目標に関して、政府が率先垂範するため、政府全体としての目標を設定し、目標達成に向けた具体的取組を定めるなどして、総合的かつ計画的な取組を推進すること等取組の大枠として、男女共同参画推進本部は、4月27日「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」を決定しました。

これを受け、同月、各省庁人事担当課長会議において、 平等取扱・成績主義の原則及び女性合格者割合が増加することを前提としつつ、平成22年度頃までの政府全体の女性採用者割合の目安として、種試験事務系区分については30%程度、その他についてもできる限り割合を高めることを目標とする、

女性の登用の拡大のため、計画的な育成、職域の 拡大に努める、 超過勤務の縮減、育児休業、介護 休暇等の取得促進を図ること等を申し合わせました。

詳細は、内閣府男女共同参画局ホームページ http://www.gender.go.jp/を御覧下さい。

# 男女共同参画会議 苦情処理・監視専門調査会監視結果報告「男女共同参画の視点に立った政府開発援助(ODA)の推進について」

男女共同参画会議苦情処理・監視専門調査会は、 男女共同参画基本計画の「地球社会の「平等・開発・平和」への貢献」に掲げる施策の監視(政府開発 援助関係)について検討し、平成16年4月23日開催 の男女共同参画会議に報告、意見決定を行いました。

報告書の構成は、「1政府開発援助における男女 共同参画の視点の重要性」、「2男女共同参画の視点 から見た関係施策の現状及び問題点」及び「3今後 採るべき対応策」に分かれており、1においては、 男女共同参画の視点が、政府開発援助における公平 性、有効性、効率性の確保から重要であるとしてい ます。また、2においては、WIDイニシアティブ が一部の分野のみを重視していること、WID担当 官制度が十分機能していないこと、男女共同参画の 視点からの審査が不十分であること、援助における 各府省男女共同参画担当部署が不明確であること、 等を問題点として挙げており、3においては、WID イニシアティブをすべての分野を対象としたものへ と改定することや、WID担当官制度を活性化させ ること、審査等に男女共同参画の視点を十分取り入 れること、援助における各府省男女共同参画担当部 署を明確化すること等を提言しています。

http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/kujou/index -ku.html

# 「地域におけるチャレンジ・ネットワーク環境整備事業」等について

第10回男女共同参画会議(平成15年4月開催)において、「女性のチャレンジ支援策について」が内閣総理大臣及び関係各大臣あての意見として決定されたことを受け、内閣府において「チャレンジ支援ネットワーク検討会」を開催し、この3月に報告書を取りまとめました。

今般、この報告書の目的である「チャレンジしたいと考える女性が、意欲と能力に応じて、いつでもどこでもだれでもほしい情報を関係機関の垣根を越えて簡単に入手できる環境の実現」に向けて、内閣府では新たに「地域におけるチャレンジ・ネットワーク環境整備推進事業」を行うこととしています。

このモデル事業の実施に際しては、有識者からなる「チャレンジ支援推進事業企画委員会」(座長: 鹿嶋敬日本経済新聞社編集局編集委員)を発足させ、評価・助言を得ることとし、5月24日に第1回会合を開催しました。 この会合では、4地域(埼玉県、京都府、奈良県、 熊本県)から提出された事業計画書についてヒアリン グを行い、委員の意見を踏まえ、内閣府において、4 地域を本年度のモデル事業実施地域に指定しました。

今後、年度内を目途に、上記委員会の助言等を得つつ、事業成果をまとめ、その普及啓発を図っていく予定です。

#### http://www.gender.go.jp/main\_contents/category/kentokai.html

また、今般、広報用パンフレット「女性のチャレンジ支援策について」及び「女性のチャレンジ支援事例集2004」を作成しました。都道府県・政令指定都市等に配布するとともに、「チャレンジ・サイト」にも掲載しています。

http://www.gender.go.jp/e-challenge/topics/index.html





## 平成16年版男女共同参画白書について

平成16年6月11日、政府は「平成15年度男女共同参画社会の形成の状況に関する年次報告」及び「平成16年度において講じようとする男女共同参画社会の形成の促進に関する施策」(この2つを合わせて「男女共同参画白書」と称しています。)を国会に提出し、公表しました。

男女共同参画白書は、男女共同参画社会基本法第 12条に基づき、政府が毎年国会に提出することとさ れているものであり、関係府省の協力を得て男女共 同参画局において執筆、整理・編集しているものです。

「平成15年度男女共同参画社会の形成の状況に関する年次報告」は、「第1部 男女共同参画社会の形成の状況」と「第2部 平成15年度に講じた男女共同参画社会の形成の促進に関する施策」に分かれており、「平成16年度において講じようとする男女共同参画社会の形成の促進に関する施策」は、平成16年度予算に盛り込まれた男女共同参画の推進に係る施策を中心に取りまとめています。

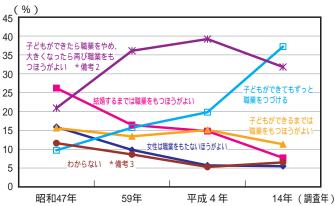
平成16年版白書では、特集として、国際婦人年(昭和50年)以降の男女共同参画社会の実現のため

の取組を振り返るとともに、法律・制度の整備に比して男女共同参画社会へのあゆみが緩やかである現状を男女の意識・ライフステージの視点から分析しています。

白書の全文は、次のページで御覧いただけます。 http://www.gender.go.jp/main\_contents/category/hakusho.html <男女の意識の変化 > (白書特集より)

男女ともに女性の就業を肯定的にとらえる意識は 着実に増加しており、特に男性では平成4年からの 10年間で「中断なし就業」を支持する者が急増し、 「一時中断型」を支持する者と合わせると7割近く の男性が女性の就業について肯定的な考え方を持っ ています。

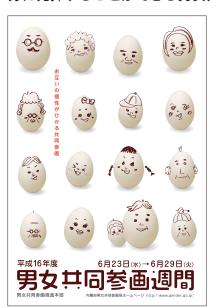
一般的に女性が職業をもつことに対する男性の意識変化



- (備考)1.内閣府「婦人に関する意識調査」(昭和47年)「婦人に関する 世論調査」(昭和59年)「男女平等に関する世論調査」(平成4 年)「男女共同参画に関する世論調査」(平成14年)より作成。
  - 2.昭和59年の設問では、「職業をもち、結婚や出産などで一時期家庭に入り、育児が終わると再び職業をもつほうがよい」。
  - 3. 平成4年、14年はその他・わからない。

# 平成16年度「男女共同参画週間」の実施

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分か ち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十 分に発揮することができる男女共同参画社会の実現



に合ででは、国民各では、国民各では、国には、国には、国には、国民とのでは、国民とのでは、国民とのでは、国民とのでは、国民とのでは、国民とのでは、国民とのでは、国民とのでは、国際ののでは、国際のでは、国のでは、国のでは、国際のでは、国際のでは、国際のでは、国のでは、国のでは、国のでは、国のでは、国のでは、国のでは、国のでは

この期間中、国は、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」(6月25日:東京厚生年金会館)を開催するほか、地方公共団体や関係団体の協力の下に、全国で、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事及び広報啓発活動を行います。

また、内閣府男女共同参画局では、今年も、この 週間の標語を募集し、応募総数1,520点の中から、 審査の結果、次の3作品を選びました。最優秀賞に 選ばれた標語は、国や地方公共団体において、ポス ター等週間の広報に活用されます。

#### 最優秀賞

「お互いの個性がひかる共同参画」 (福岡県 中村 孝雄) 優 秀 営

「参画社会 あなたもわたしもみな主役」(群馬県 吉岡敬一郎) 「素敵だね 自分らしさを活かせる社会」(岡山県 林 里美) (敬称略)

http://www.gender.go.jp/week/h16week.html

### 家庭教育支援における行政と子育て支援団体と の連携についての調査研究委員会報告について

文部科学省が昨年5月に設置した「家庭教育支援における行政と子育て支援団体との連携についての調査研究委員会」(座長:大日向雅美恵泉女学園大学教授)は、3月31日、「家庭教育支援のための行政と子育て支援団体との連携の促進について」報告をとりまとめました。

報告では、家庭教育支援上の今日的課題を「すべての親を対象とする家庭教育支援」など3つに整理した上で、それに対処する有効な手だてとして、行政と子育て支援団体との連携方策について提言を行いました。

国の調査研究会議が子育て支援団体を検討のテーマの柱として、家庭教育支援のための行政との連携について本格的・集中的に審議を行ったのは今回が



http://www.mext.go.jp/a\_menu/shougai/katei/ 03040901.htm

## 「第48回国連婦人の地位委員会等について 聞く会」の開催

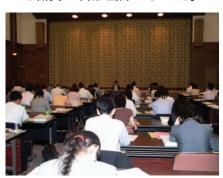
平成16年5月26日、内閣府地下1階講堂において、標記会合が開催され、国会議員、地方公共団体、民間団体、マスコミ関係者、一般申込者など約100名が出席しました。

初めに、平成16年3月1日から3月12日までニューヨークで開催された第48回国連婦人の地位委員会について、目黒依子日本代表から報告があり、続いて、「北京行動綱領・第23回国連特別総会成果文書の実施状況に関する質問状」への回答についての報告など、男女共同参画を巡る主な動きについて、男女共同参画局から説明が行われ、それぞれの報告等終了後には、出席者との質疑応答が行われました。http://www.gender.go.jp/renkei/li\_koukan.html

## 男女共同参画に関する「基礎研修」の実施

内閣府男女共同参画局は、6月3日、4日の両日、 内閣府講堂において男女共同参画に関する「基礎研修」を実施しました。この研修には、都道府県・政 令指定都市において、主に、この4月の人事異動で 男女共同参画行政を担当することとなった係長、係 員クラスを中心とした職員76名が出席しました。

男女共同参画 行政に関する 本的な事項に 内閣府 で、内閣府行わ れ、2日目に たの意見 も行われました。





#### INFORMATION

男女共同参画フォーラムinわかやま ~未来へのチャレンジ 高野山から~ (平成16年度男女共同参画フォーラム)

日時:平成16年7月7日(水) 13:30~16:30 平成16年7月8日(木) 9:00~11:30

場所:高野山文化センター(高野山会館、高野町中央公民館)

内容:

7月7日 俵萠子さん(作家、陶芸家)による基調講演 他

7月8日 ワークショップ

問い合わせ先:

和歌山県環境生活部共生推進局 男女共生社会推進課

TEL: 073-441-2510

### 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議

日 時 平成16年6月25日(金)

場所東京厚生年金会館(大ホール)

内 容

基調講演:高野悦子氏(岩波ホール総支配人)シンポジウム「男女共同参画を考える~未来へのチャレンジ~」

コーディネーター:河野真理子氏(㈱キャリアネットワーク代表取締役会長) パネリスト:玄田 有史氏(東京大学社会科学研究所助教授) 緒方 洋子氏(くまもと県民交流館パレア館長)

佐藤 薫氏(国立極地研究所助教授)

問い合わせ先

内閣府男女共同参画局総務課 全国会議参加申込係

TEL: 03-5253 - 2111 (内線83751)

# 男女共同参画フォーラム 新潟からのチャレンジ

~ 男女平等社会の実現に向けて~(平成16年度男女共同参画フォーラム)

日時:平成16年7月20日(火) 12:45~17:00

平成16年7月21日(水) 9:10~12:00

場所:朱鷺メッセ(新潟コンベンションセンター)

内容: 7月20日

平山征夫さん(新潟県知事) 住田裕子さん(弁護士) による基調対談 他

7月21日

神津カンナさん(作家)による特別講演「しなやかに 現代を生きる」他

問い合わせ先:

新潟県県民生活・環境部 男女平等社会推進課

TEL: 073-285-5511(内線2493)

女性の生涯学習国際フォーラム 生涯学習とそれぞれの「エンパワーメント」 一日本、韓国、ノルウェー、アメリカの国際比較調査から一

日時: 平成16年7月3日(土)~4日(日) 会場:独立行政法人 国立女性教育会館

日程及び内容の詳細はhttp://www.nwec.jpで。 問い合わせ先:(独)国立女性教育会館研究国際室

TEL: 0493-62-6711 (内線2310)

編集・発行:内閣府男女共同参画局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

記事に関する問い合わせ先

TEL: 03-5253-2111(代) FAX: 03-3581-9566

発 行 日:偶数月の15日発行

インターネットホームページ http://www.gender.go.jp/